

「ごみの収集・運搬は各区が行っています」



可燃ごみの収集作業（中野区）

● **ごみの収集** ●

ごみの種類ごとに収集する曜日とエリアを定め、ごみ量の季節変動や地域の実情に合わせた作業計画を策定し、効率的な作業を行います。

東京23区では、家庭ごみの処理手数料は無料（1日に10キログラムを超えるごみを出す場合を除く）で、粗大ごみと事業系ごみは有料です。

● **ごみの運搬** ●

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）は、東京23区から排出されるごみの中間処理を行っています。ごみの収集・運搬は各区が行っています。

今回は、ごみが中間処理施設まで運ばれる東京23区清掃行政の流れを紹介いたします。

【可燃ごみ】

可燃ごみは、各区の収集現場で、ごみ収集車（小型プレス車など）に積み込み、直接、清掃工場に搬入します。ごみ収集車は容量が規定量に達すると、一度、清掃工場に搬入し、再度、収集現場に向かいます。



ごみ収集車（小型プレス車）

各家庭から排出されたごみは、運転台が白、荷台が青に塗装されたごみ収集車が運搬を行います。また、効率的に運搬するため、ごみの種類（可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ）ごとに運搬方法を定めています。



陸上中継所（新宿区新宿中継・資源センター）

【不燃ごみ】

不燃ごみは、中防不燃ごみ処理センターまたは、京浜島不燃ごみ処理センターに搬入します。どちらの施設も湾岸沿いに立地しており、輸送の効率性や交通渋滞の緩和等を図るため、船舶中継所・陸上中継所を設置し、大型車や船舶に積み替えて運搬しています。



ごみの搬入の様子（足立清掃工場）



粗大ごみの積替え作業（文京区）

受入ヤードに搬入された粗大ごみ（粗大ごみ破碎処理施設）

（東京二十三区清掃一部事務組合 総務部総務課）

【粗大ごみ】

粗大ごみは、主に30センチメートル角を超える大型家具等で、粗大ごみ破碎処理施設に搬入します。中継所がある区では、小さな収集車から大きな車両に積み替えて中継輸送し、輸送の効率性や交通渋滞の緩和等を図っています。



船舶中継所（千代田区三崎町中継所）